

① 労働者代表の選出
② 労働組合の設立
③ 労働者の福利厚生

④ 労働者の教育訓練
⑤ 労働者の健康増進

⑥ 労働者の生活安定
⑦ 労働者の社会参加

⑧ 労働者の権利保護
⑨ 労働者の意見反映

⑩ 労働者の職業安定
⑪ 労働者の就業機会の創出

⑫ 労働者の労働条件の改善
⑬ 労働者の労働時間短縮

⑭ 労働者の労働安全衛生の確保
⑮ 労働者の労働災害の防止

⑯ 労働者の労働生活の安定

A. 労働者の福利厚生は、労働者の健康増進と労働生産性の向上に寄与する。

労働者の福利厚生は、労働者の生活安定と労働者の社会参加に寄与する。

労働者の福利厚生は、労働者の権利保護と労働者の意見反映に寄与する。

労働者の福利厚生は、労働者の職業安定と労働者の就業機会の創出に寄与する。

労働者の福利厚生は、労働者の労働条件の改善と労働者の労働時間短縮に寄与する。

労働者の福利厚生は、労働者の労働安全衛生の確保と労働者の労働災害の防止に寄与する。

労働者の福利厚生は、労働者の労働生活の安定に寄与する。

労働者の福利厚生は、労働者の権利保護と労働者の意見反映に寄与する。

(協働労働者)